

千葉市飲食店利用促進事業「千葉市グルメ応援キャンペーン」クーポン販売を開始します！ ～市民10万人へのプレゼント抽選申し込みも受付開始！～

千葉市は、新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い影響を受けている飲食店の需要回復を図るため、感染症の状況に注視しつつ、飲食店の利用を促進する「千葉市グルメ応援キャンペーン」を8月31日（水）から開始しますので、お知らせします。

1 キャンペーンの概要

事前に登録された飲食店で、飲食代の半額分に最大5,000円利用できる「千葉市グルメ得クーポン」（500円×10枚のセット）を、宿泊施設利用者に500円で販売するほか、市民を対象に抽選で配布します。



千葉市グルメ得クーポン(見本)

2 宿泊施設利用者に向けた販売開始

8月31日（水）から、宿泊施設利用者を対象に、チェックイン時等にクーポンを500円で販売します。

- (1) 販売場所 事前登録された宿泊施設 19施設（別紙1参照）
※8月23日時点の情報です。順次追加していきます。
- (2) 対象者 上記（1）の施設でチェックインを伴う利用をする方
※事前予約のない利用やチェックインを伴わないレストラン利用のみなどは対象外。
※販売時に本人確認のため、身分証明書等の提示が必要となります。
- (3) 販売期間 令和4年8月31日（水）～令和5年2月19日（日）
- (4) 利用可能期間 販売日から10日間
- (5) 販売数(見込) 9万5,000セット（1回のチェックインにつき1人1セットまで購入可能）

3 市民10万人へのプレゼント抽選申し込み受付開始

10万人の市民の方へクーポンをプレゼントする抽選申し込みの受付を、9月1日（木）から開始します。

- (1) 対象者 市民（令和4年8月31日現在で千葉市の住民基本台帳に登録されている者）
- (2) 申込期間 令和4年9月1日（木）～30日（金）
※郵送の場合は必着。オンライン申し込みの場合は23時59分まで。
- (3) 申込方法

①市民専用申込ページからオンライン申し込み。

【URL】<https://chibacity-gourmet-campaign.com/>



市民専用申込ページ

②往復はがきに必要事項（氏名、フリガナ、生年月日、郵便番号、住所、電話番号）を明記して、下記宛先へ郵送も可。

《郵送先》〒137-8691 新東京郵便局私書箱106号

株式会社アテナ内「千葉県グルメ得クーポン」係

(4) 抽選結果通知 市民の日（10月18日）以降に抽選結果をお知らせします。
当選者には、10月末までにクーポンを発送します。

(5) 利用可能期間 令和4年11月1日（火）～令和5年2月28日（火）
※新型コロナウイルス感染拡大や災害発生などにより利用できなくなる場合があります。

4 クーポンの利用

(1) 利用可能店舗

市内に常設の事業所を有する飲食店のうち、「千葉県飲食店感染防止基本対策確認店」、「千葉県飲食店感染防止対策認証事業認証店」または「千葉県ワクチン・検査パッケージ登録店」に登録され、当該感染防止対策が遵守されているもの。

178店舗（別紙2参照）

※8月23日時点の情報です。順次追加していきます。

(2) 利用方法

- ①飲食店へ入店時にクーポンを店員に提示し、確認を受ける。
- ②会計時、クーポン（飲食代の半額分に最大5,000円分まで使用可）と現金等で飲食代を支払い。



利用可能店舗 店頭ステッカー

5 千葉県グルメ応援キャンペーン特設サイト

詳細は、「千葉県グルメ応援キャンペーン」特設サイトをご覧ください。

【URL】<https://premium-gift.jp/chibacity2022>



キャンペーン特設サイト

6 本キャンペーンに関するお問い合わせ先

千葉県飲食店利用促進事業「千葉県グルメ応援キャンペーン」事務局（JTB千葉支店）

電話 0570-011-105（市民専用）

043-201-6329

※営業時間 平日8:30～17:30

FAX 043-224-5510

クーポン利用可能な飲食店およびクーポン販売所となる宿泊施設を募集中です。詳細はキャンペーン特設サイトをご覧ください。

《募集期間》

令和5年1月20日（金）まで

《登録申請方法》

キャンペーン特設サイトより原則オンライン申請でお申し込みください。

※オンライン申請が難しい方は、事務局までお問い合わせ先までご連絡ください